資料　1

地域及び公共交通の現状整理について

1　地域特性の整理

（1）地理的特性

吉川市は、東京都心まで約 20～30 ㎞の埼玉県南東部に位置しており、東は江戸川をはさんで千葉県野田市・流山市、西は中川をはさんで越谷市・草加市、南は三郷市、北は松伏町と、それぞれ境を接している。市域は東西 4.2 ㎞、南北 8.0 ㎞で、面積は 31.66 ㎢となっている。

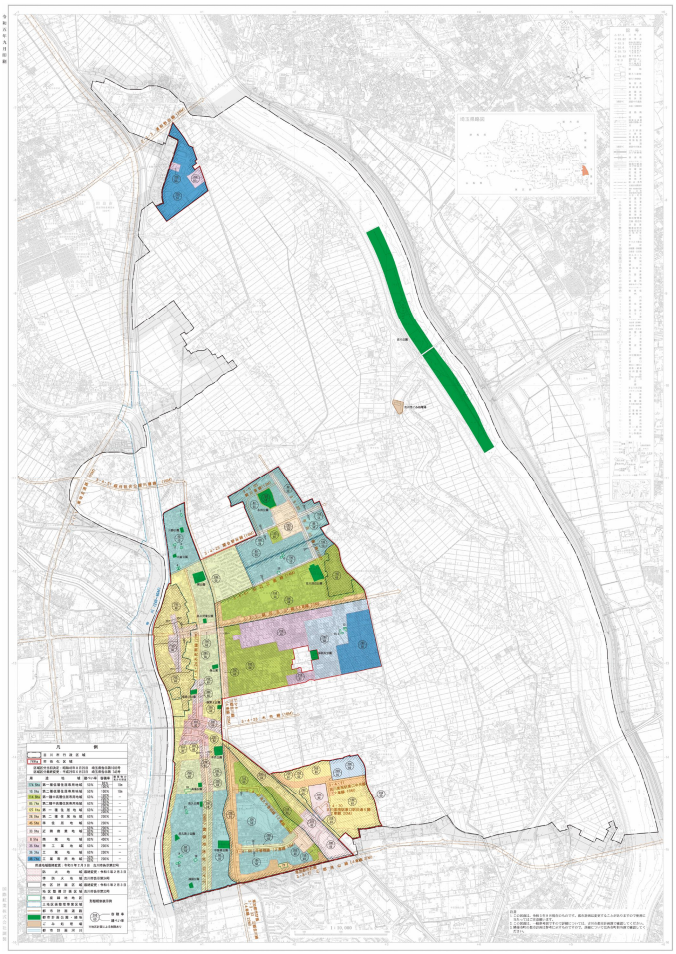
また、常磐自動車道、東京外郭環状自動車道、首都高速自動車道のインターチェンジが近接している。地理的には、海抜２～４ｍ程度の平坦な沖積低地となっている。



（2）土地利用

吉川市は、全域が都市計画区域に指定されており、このうち、市街化区域面積は 749ha (23.7%) で、市街化調整区域は 2,417ha (76.3%) となっている。

■吉川市都市計画図（令和５年２月現在）



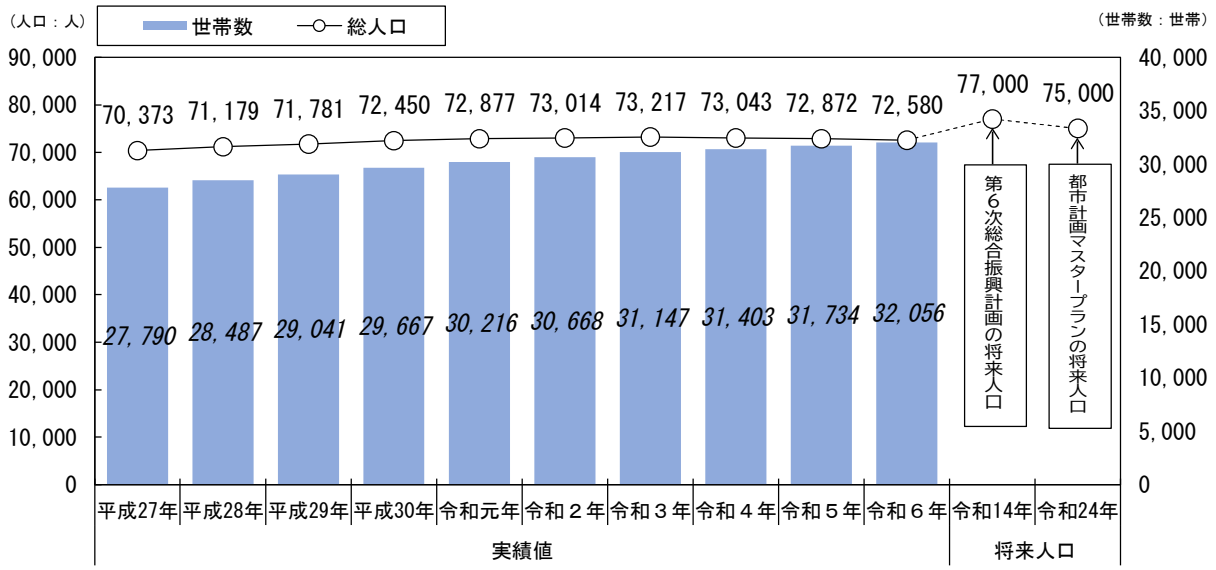
（３）人口動向

①人口・世帯数

住民基本台帳による人口・世帯数は、平成24年の吉川美南駅の開業や計画的な土地区画整理事業などにより、人口・世帯数ともに増加傾向で、令和６年４月１日現在の人口は72,580人、世帯数は32,056世帯となっている。

将来人口は、第６次吉川市総合振興計画で令和14年に77,000人、吉川市都市計画マスタープランで令和24年に75,000人と設定している。

■総人口及び世帯数の推移



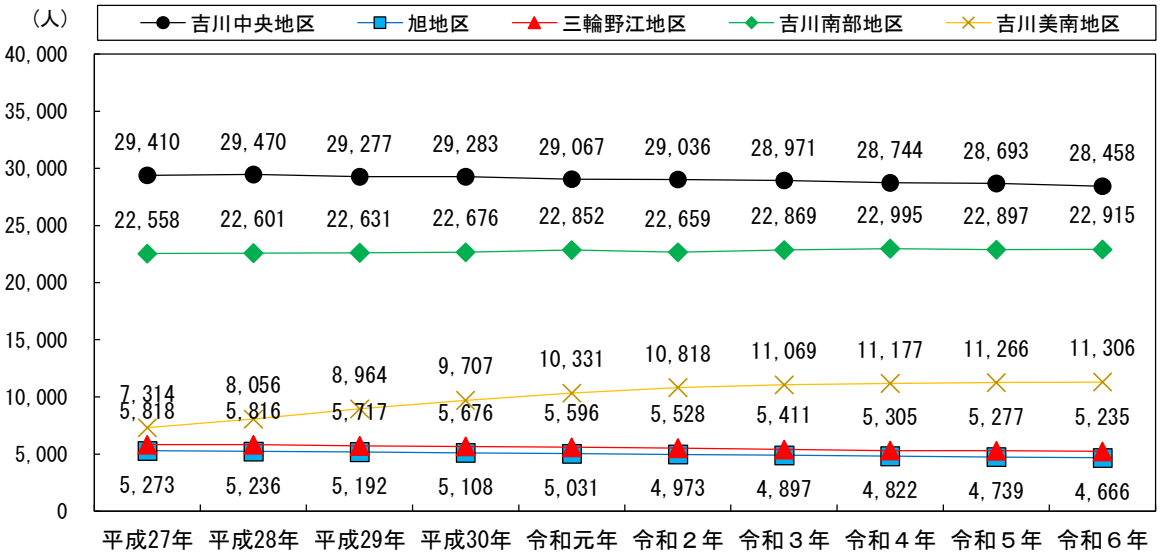
出典：住民基本台帳（各年４月１日現在）

②地区別人口・世帯数

地区別人口・世帯数の推移を見ると、吉川美南地区で吉川駅南地区や武蔵野操車場跡地地区の土地区画整理により、人口・世帯数ともに増加傾向となっている。それ以外の地区の人口は、減少あるいは横ばいで、世帯数は増加傾向となっている。

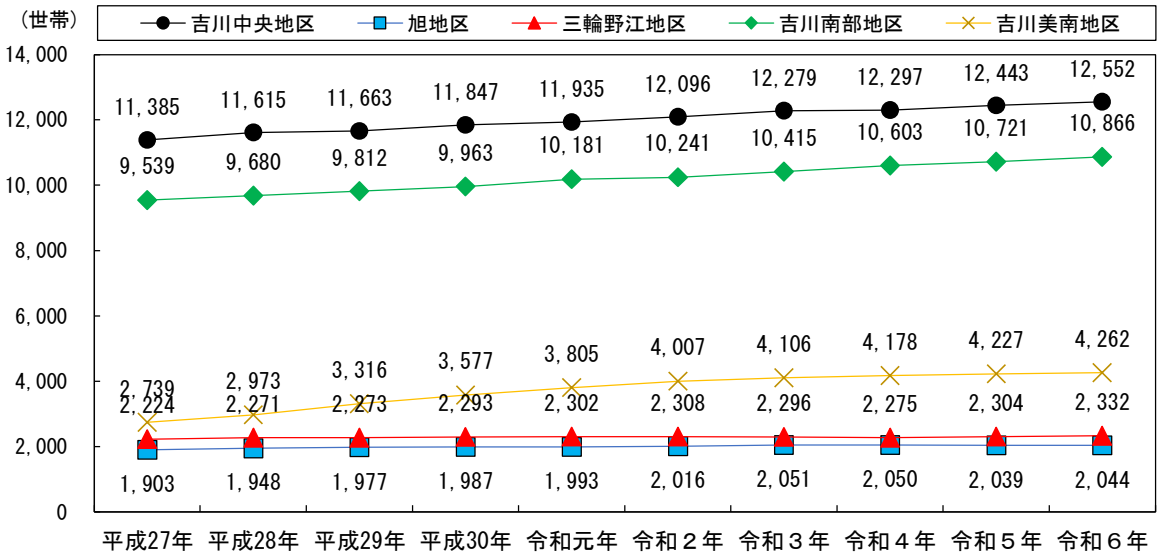


■地区別人口の推移



出典：住民基本台帳（各年４月１日現在）

■地区別世帯数の推移



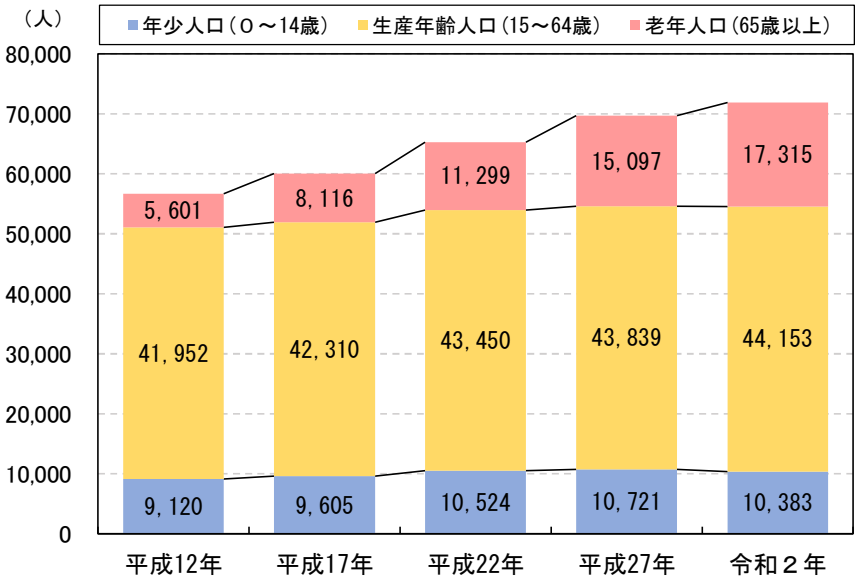
出典：住民基本台帳（各年４月１日現在）

③年齢３区分別人口

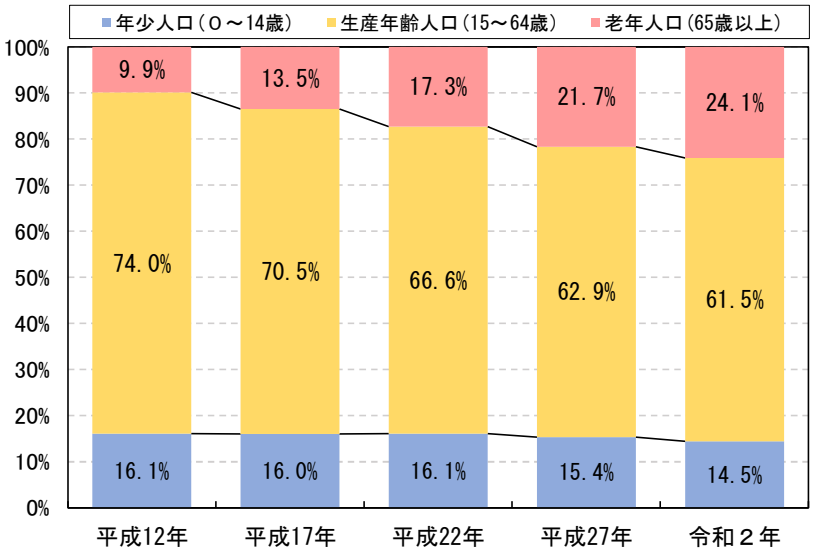
令和２年の年齢３区分別人口構成比は、０～14 歳の年少人口が 14.5%、15～64 歳の生産年齢人口が 61.5%、65 歳以上の老年人口が 24.1%となっており、推移を見ると、年少人口は減少傾向、生産年齢人口と老年人口は増加傾向となっている。また、高齢化率は 24.1%と、国（28.7%）や県（27.1%）と比較すると、やや低い割合となっている。

将来人口推計について、生産年齢人口は、令和 10 年頃まで微増するが、その後大きく減少している。また、老年人口は令和 30 年頃まで増加を続け、その後ゆるやかに減少し、また、そのうち、75 歳以上の後期高齢者人口は、令和 40 年頃まで増加を続けた後にゆるやかに減少に転じている。

■年齢３区分別人口の推移

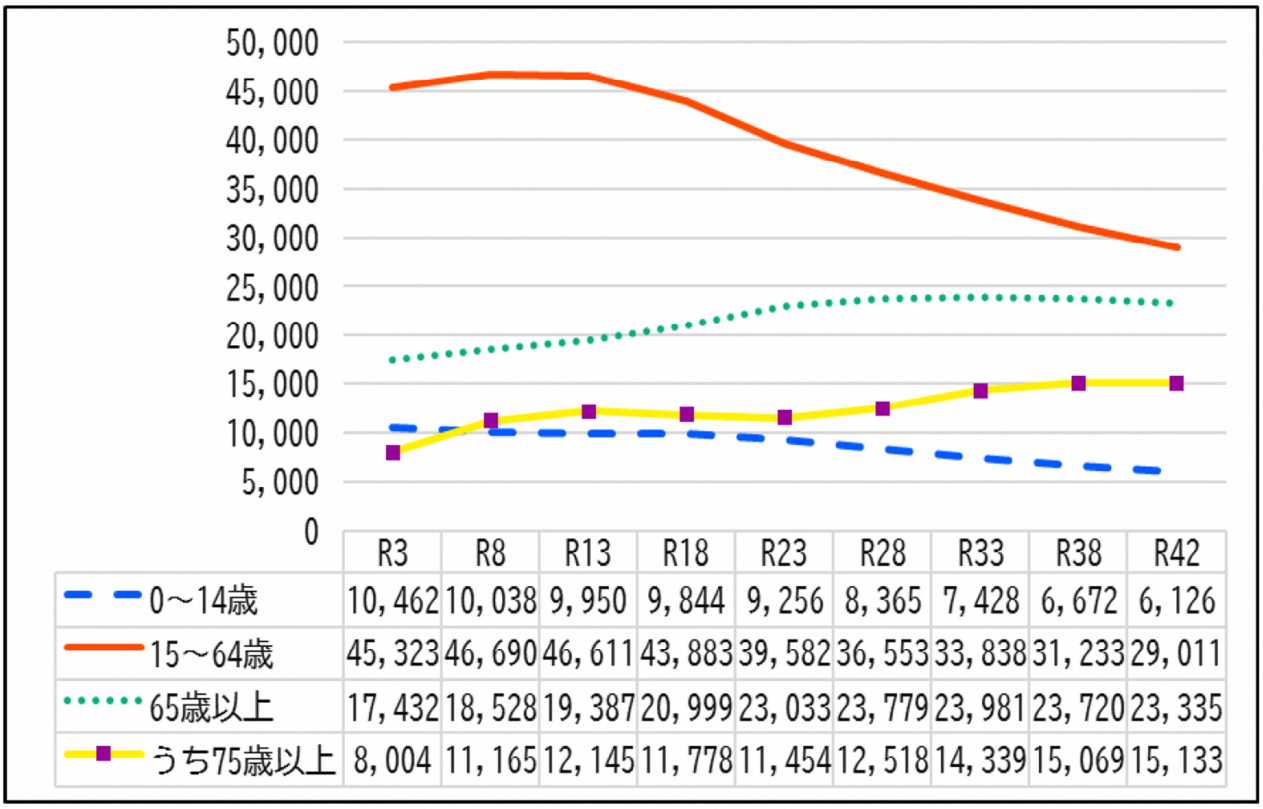


■年齢３区分別人口構成比の推移



出典：国勢調査（各年 10 月１日現在）

■年齢３区分別人口推計



	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33	R38	R42
0～14歳	10,462	10,038	9,950	9,844	9,256	8,365	7,428	6,672	6,126
15～64歳	45,323	46,690	46,611	43,883	39,582	36,553	33,838	31,233	29,011
65歳以上	17,432	18,528	19,387	20,999	23,033	23,779	23,981	23,720	23,335
うち75歳以上	8,004	11,165	12,145	11,778	11,454	12,518	14,339	15,069	15,133

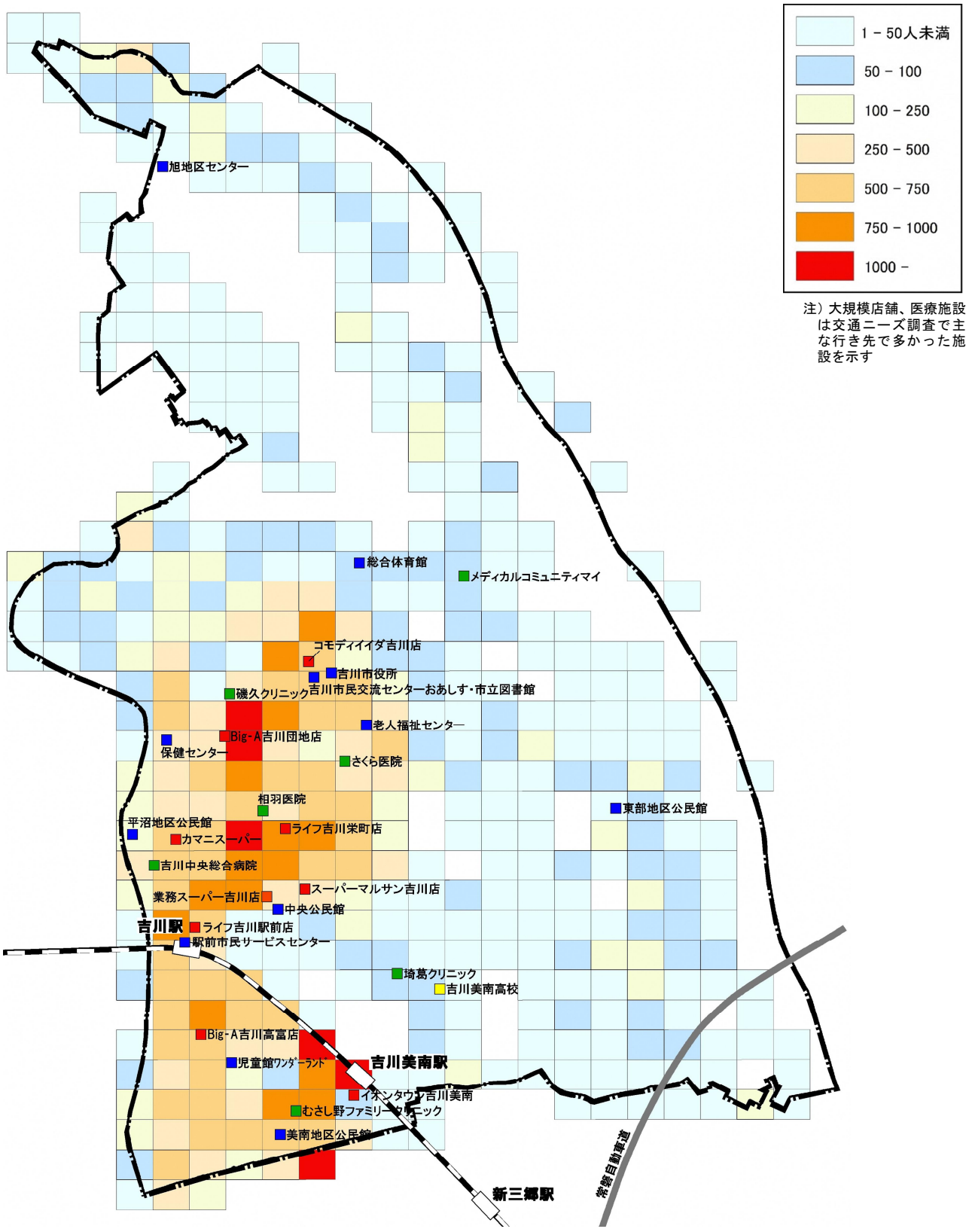
出典：吉川市人口ビジョン

④メッシュ別人口・高齢化率

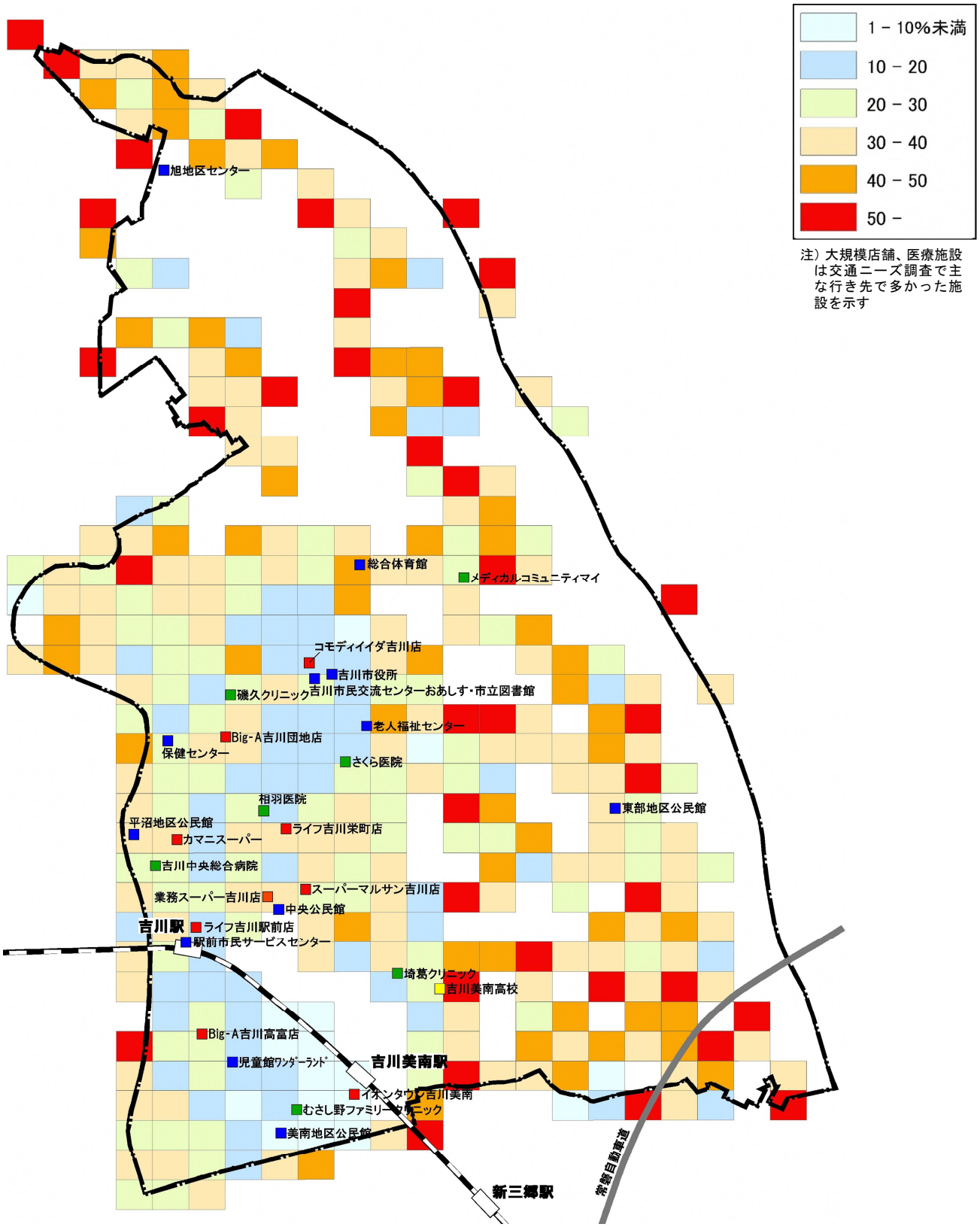
メッシュ別人口は、駅や市役所周辺などの市街化区域で多く、北部・西部地区、東部地区で点在し、分布している。

メッシュ別高齢化率を見ると、吉川美南駅周辺で10%未満と低く、駅や市役所周辺などの市街化区域で30%未満となっているが、北部・西部地区、東部地区は50%以上が点在している。

■令和２年・250mメッシュ別人口



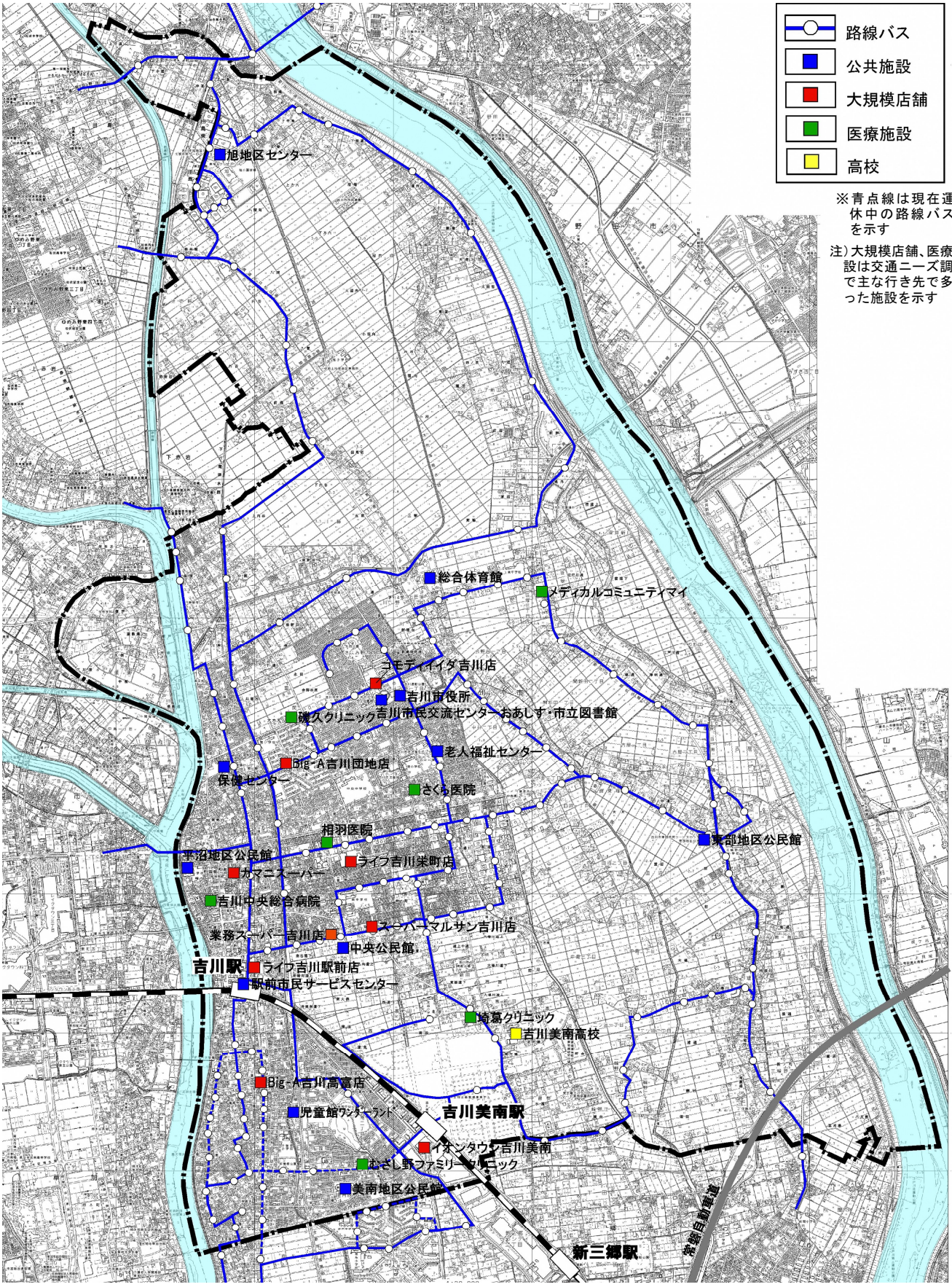
■令和２年・250mメッシュ別高齢化率



（4）各種施設等分布状況

公共施設や商業施設、医療施設などの各種施設は、鉄道駅周辺や県道加藤平沼線沿線に集積しており、また、多くの施設がバス路線沿線に立地している。

■施設分布図



（５）交通手段特性

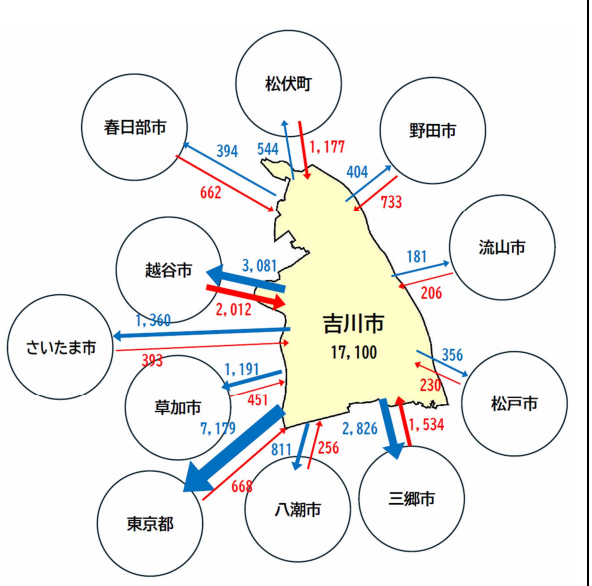
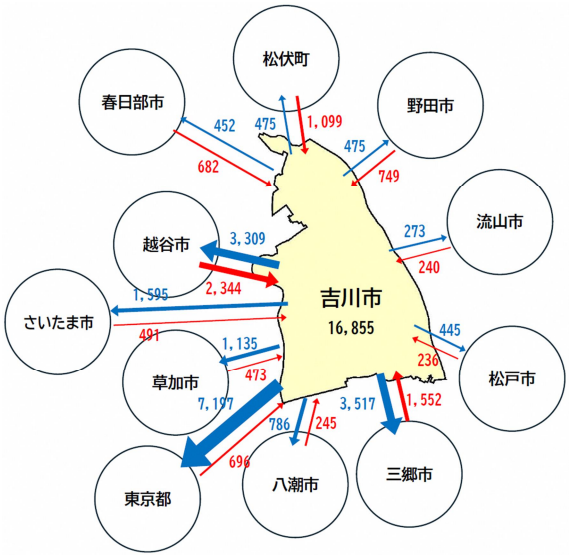
①通勤・通学流動

通勤・通学流動状況は、平成 22 年が流入 9,892 人、流出 23,602 人と、13,710 人の流出超過、令和２年が流入 10,571 人、流出 24,104 人と、13,533 人の流出超過となっているが、昼間人口については、5,510 人の増加となっている。

令和２年の通勤・通学流動状況を見ると、流入人口は、越谷市（2,344 人）、三郷市（1,552 人）、松伏町（1,099 人）と近隣市町が、流出人口は、東京都が 7,197 人と最も多く、次いで越谷市（3,309 人）、三郷市（3,517 人）、さいたま市（1,595 人）が多くなっている。

平成 22 年と令和２年を比較すると、特に三郷市やさいたま市への流出が、越谷市からの流入が増加している。

■通勤・通学流動

調査年	平成 22 年	令和２年
昼間人口	53,513 人	59,023 人
通勤・通学流動（単位：人）		
流入人口	9,892 人	10,571 人
流出人口	23,602 人	24,104 人

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

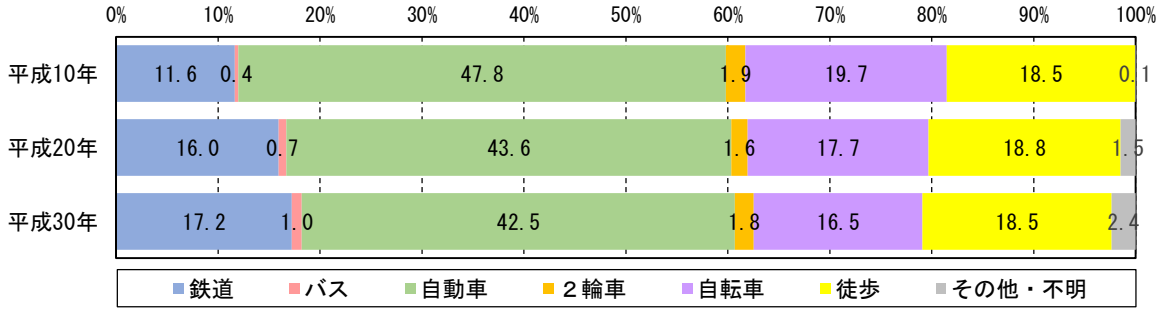
②東京都市圏パーソントリップ調査による交通手段特性

国土交通省や都道府県などが主体となって調査する東京都市圏パーソントリップ調査によると、代表交通手段（平成 30 年）は、自動車分担率が 42.5%と最も多く、次いで徒歩が 18.5%、鉄道が 17.2%、自転車が 16.5%となっており、推移を見ると、鉄道分担率が増加し、自動車、自転車が減少している。

吉川駅の端末交通手段分担率（平成 30 年）は、路線バスが 29.0%で、徒歩が 44.7%と多く、推移を見ると、路線バスと徒歩が増加し、乗用車・軽自動車等や自転車が減少している。

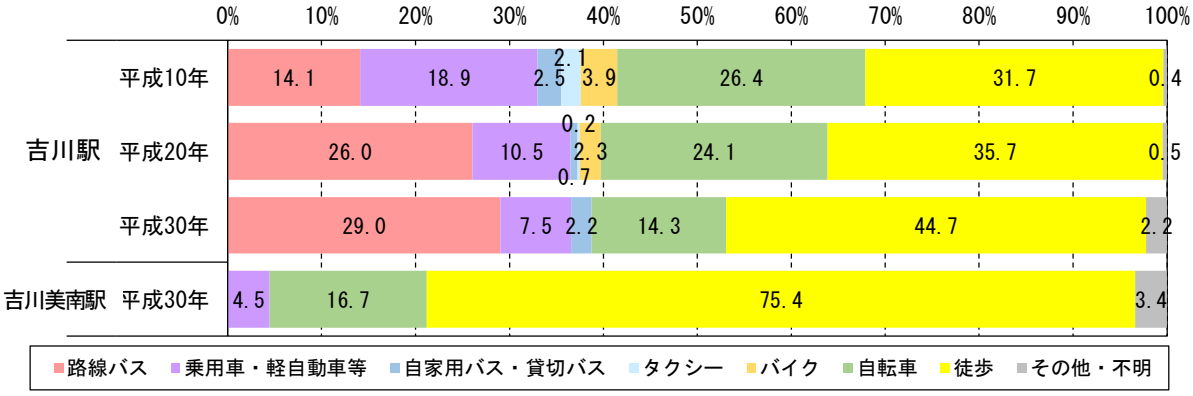
吉川美南駅は、徒歩が 75.4%と顕著に多くなっている。

■吉川市・平成 30 年代表交通手段別分担率の推移（全目的、発生集中交通量）



出典：東京都市圏パーソントリップ調査

■端末交通手段別分担率（全目的、発生集中交通量）



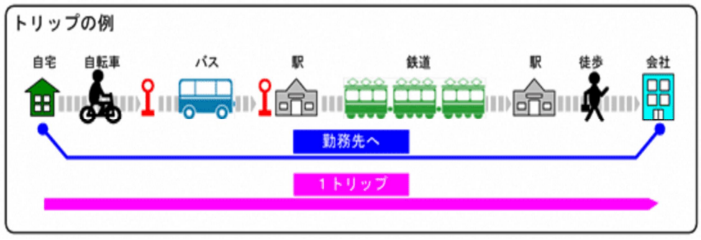
出典：東京都市圏パーソントリップ調査

※トリップ：人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位をトリップといい、１回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても１トリップと数える。

※交通手段分担率：ある交通手段のトリップ数の全交通手段のトリップ数に占める割合。

※発生集中交通量：ある地域から出発したトリップのトリップエンド数と、ある地域に到着したトリップのトリップエンド数の合計。

※代表交通手段と端末交通手段：１つのトリップの中で、幾つかの交通手段を乗り換えた場合、そのトリップの中の主な交通手段を代表交通手段、出発地・目的地と代表交通手段をつなぐ交通手段を端末交通手段という。主な交通手段の集計上の優先順位は、鉄道→バス→自動車→二輪車→徒歩の順としている。下図の場合、鉄道が代表交通手段で、自宅から○○駅までは端末交通手段（バス）、△△駅から会社までは端末交通手段（徒歩）となる。



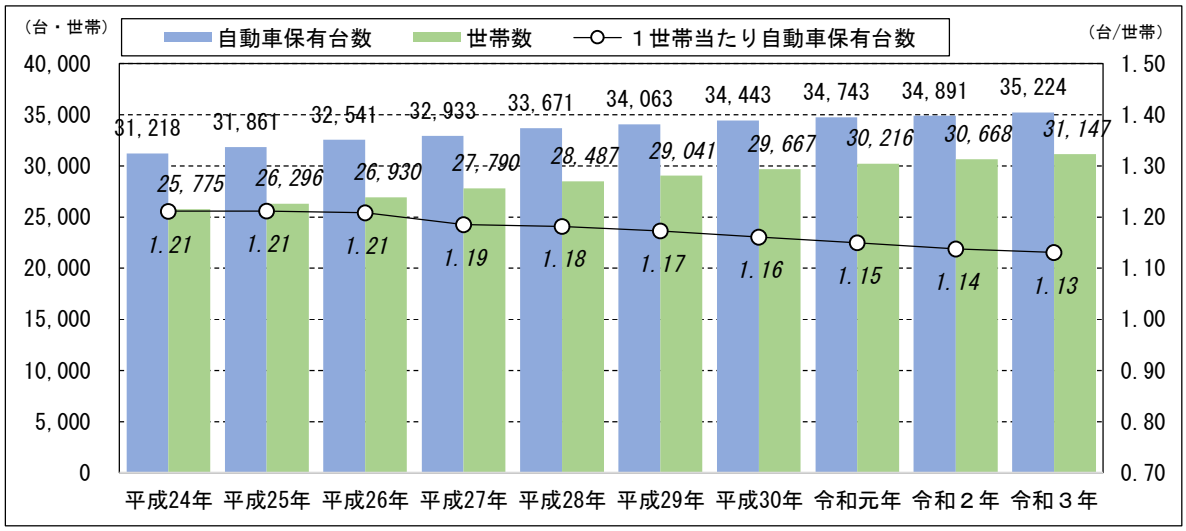
出典：東京都市圏パーソントリップ調査

（６）自動車保有台数

吉川市の自動車保有台数は、平成 24 年が 31,218 台に対し、令和３年が 35,224 台と年々増加傾向となっており、直近 10 年間の伸び率を見ると、世帯数が 1.21 倍に対し、自動車保有台数が 1.13 倍と世帯数の伸び率より下回っている。

１世帯当たり自動車保有台数は、平成 24 年が 1.21 台/世帯に対し、令和３年が 1.13 台/世帯と減少傾向となっているが、埼玉県平均（0.94 台/世帯）より上回っている。

■自動車保有台数の推移



※自動車保有台数は普通自動車（各年度末）と軽自動車（各年４月１日現在）の合計。
出典：自動車保有台数⇒吉川市統計書、世帯数⇒住民基本台帳（各年４月１日現在）

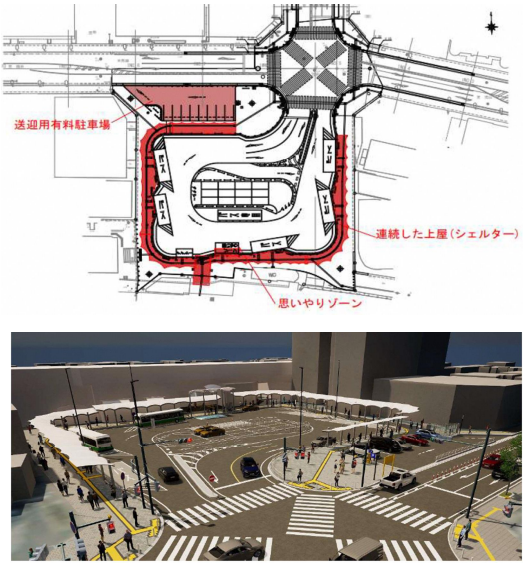
（７）まちづくりの動向

吉川美南駅東口周辺では、「吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業（平成 29 年度～令和８年度）」が進行中で、駅前の商業・業務ゾーンのほか戸建住宅ゾーンや公園・緑地、産業ゾーンなどが整備される予定となっており、令和５年５月に幹線道路が開通している。

また、吉川駅北口では、バリアフリー化や混雑の緩和など、利用しやすい駅前広場にリニューアルするための改修工事（令和６年度～令和９年度）を行っている。



▲吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業土地利用計画図



▲吉川駅北口駅前広場改修事業イメージ

2　公共交通等の現状整理

（1）交通モード

※令和６年 10 月１日時点

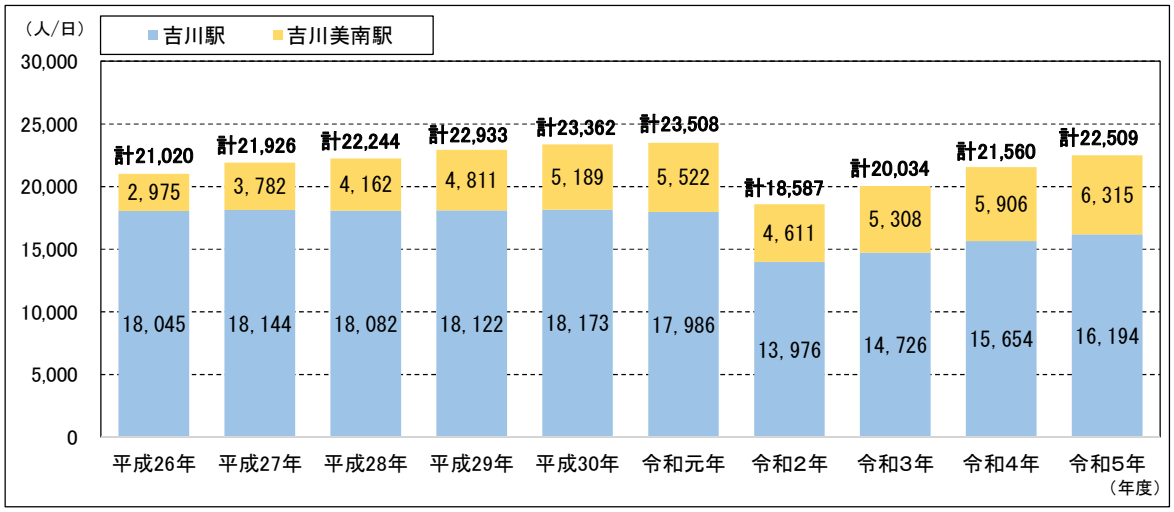
交通モード	会社	路線・系統	方面	平日	休日
鉄道	ＪＲ東日本	武蔵野線	東京・海浜幕張方面	130	118
			武蔵浦和・府中本町方面	131	118
路線バス	東武バスセントラル㈱	吉川駅北口～吉川市役所	吉川市役所方面	56	48
			吉川駅北口方面	57	49
		吉川駅北口～吉川きよみ野	吉川きよみ野方面	77	64
			吉川駅北口方面	85	66
		吉川駅北口～吉川車庫（深夜バス）	吉川車庫方面	2	0
		吉川駅北口（平成園・宮前循環）		0	2
		吉川きよみ野～吉川美南駅	吉川美南駅方面	2	2
			吉川きよみ野方面	2	2
		新三郷駅～吉川美南駅	吉川美南駅方面	1	0
			新三郷駅方面	1	0
		三郷駅北口～吉川車庫	吉川車庫方面	7	10
			三郷駅北口方面	15	15
		三郷駅北口～吉川駅北口	吉川駅北口方面	8	5
			三郷駅北口方面	6	6
	朝日自動車㈱	越谷駅東口～吉川駅北口線	吉川駅北口方面	17	9
			越谷駅東口方面	17	9
	茨城急行自動車㈱	野田市駅～北越谷駅	北越谷駅方面	8	4
			野田市駅方面	8	3
		北越谷駅～東埼玉テクノポリス南	東埼玉テクノポリス南方面	14	10
			北越谷駅方面	14	10
		北越谷駅～大正大学入口	北越谷駅方面	17	10
			大正大学入口方面	15	11
		吉川駅北口～松伏高校前～エローラ	吉川駅北口方面	31	29
			松伏高校前方面	4	4
			エローラ方面	27	26
		吉川駅北口～赤岩入口～北越谷駅	吉川駅北口方面	1	0
			北越谷駅方面	1	0
	㈱グローバル交通	吉川駅～メディカルマイ線	メディカルマイ方面	15	15
			吉川駅方面	15	15
		吉川駅北口（小松川工業団地循環線）		28	28
		吉川美南駅東口～メディカルマイ線	メディカルマイ方面	3	3
			吉川美南駅東口方面	4	3
		吉川美南駅東口～吉川駅北口	吉川美南駅東口方面	3	2
			吉川駅方面	3	2
		吉川美南駅東口～北谷小学校南	吉川美南駅東口方面	0	1
		吉川美南駅東口～吉川市役所	吉川市役所方面	4	0
			吉川美南駅東口方面	4	0
	メートー観光㈱	吉川駅南口～新三郷駅西口	新三郷駅西口方面	13	運休
			吉川駅南口方面	14	運休
		吉川駅南口（吉川循環）		運休	運休
		吉川駅南口～三郷中央駅	三郷中央駅方面	運休	1
		吉川美南駅～新三郷駅	新三郷駅方面	運休	運休
	㈱ジャパンタローズ	吉川線	東埼玉テクノポリス北方面	20	5
			旭公園球場南方面	13	3
			吉川駅方面（旭小学校入口経由）	22	5
			吉川駅方面（八子新田経由）	11	4
		南越谷線	東埼玉テクノポリス方面	44	27
			南越谷駅南口方面	51	31
タクシー	―		○エリア：県南東部交通圏 ○運行事業者：鳩交通㈲		

（２）鉄道

吉川市内の鉄道は、ＪＲ武蔵野線が南部を横断しており、市内には吉川駅、吉川美南駅の２つの駅が設置されている。

１日平均乗車人員は、２駅合計で平成 26 年度から令和元年度にかけて増加傾向であったものの、令和２年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、大きく減少した。その後は、増加傾向となっているものの、令和５年度においても、コロナ禍前（令和元年度）まで回復していない状況となっている。

■鉄道駅の１日平均乗車人員



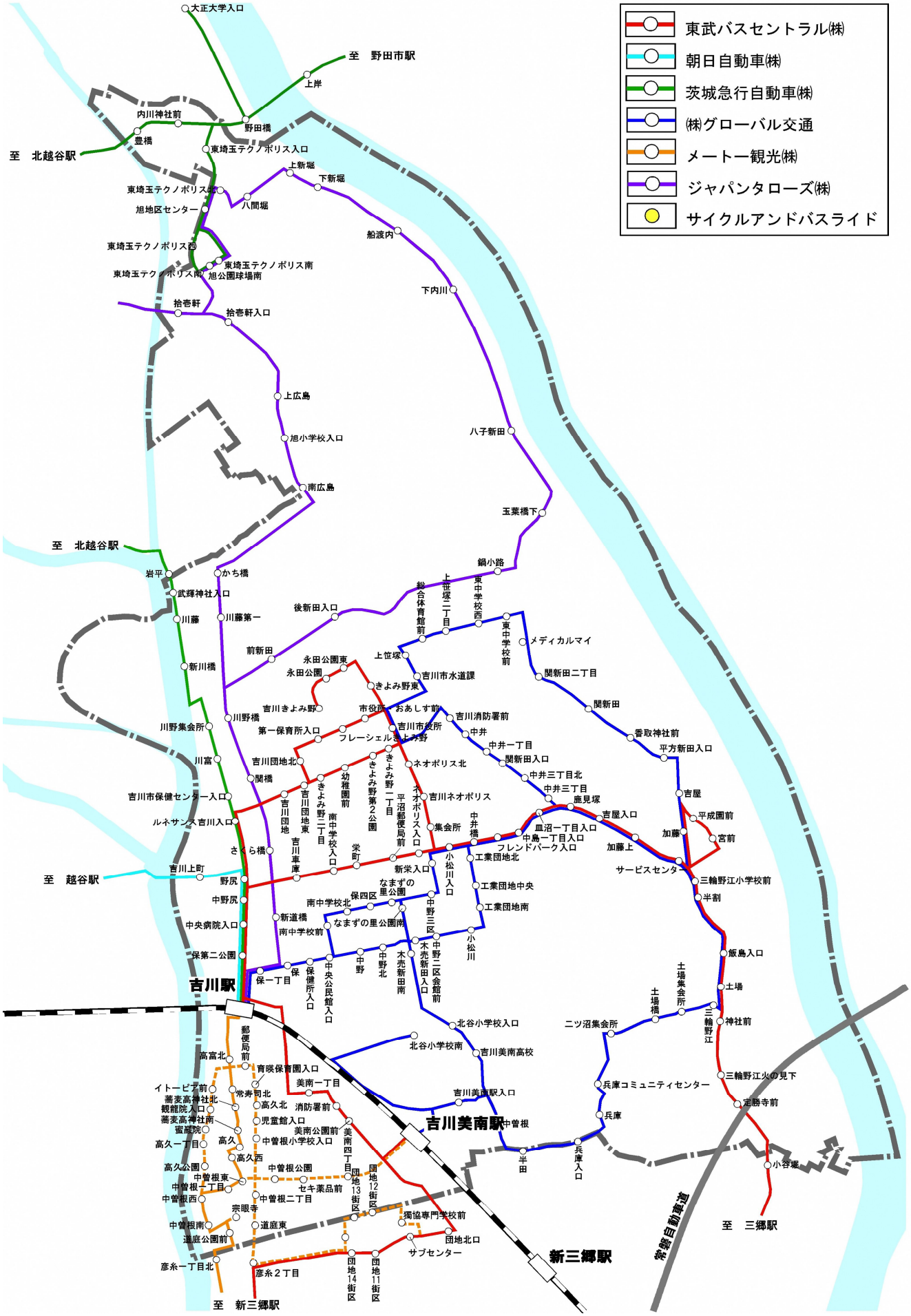
出典：吉川市統計書他

（３）路線バス

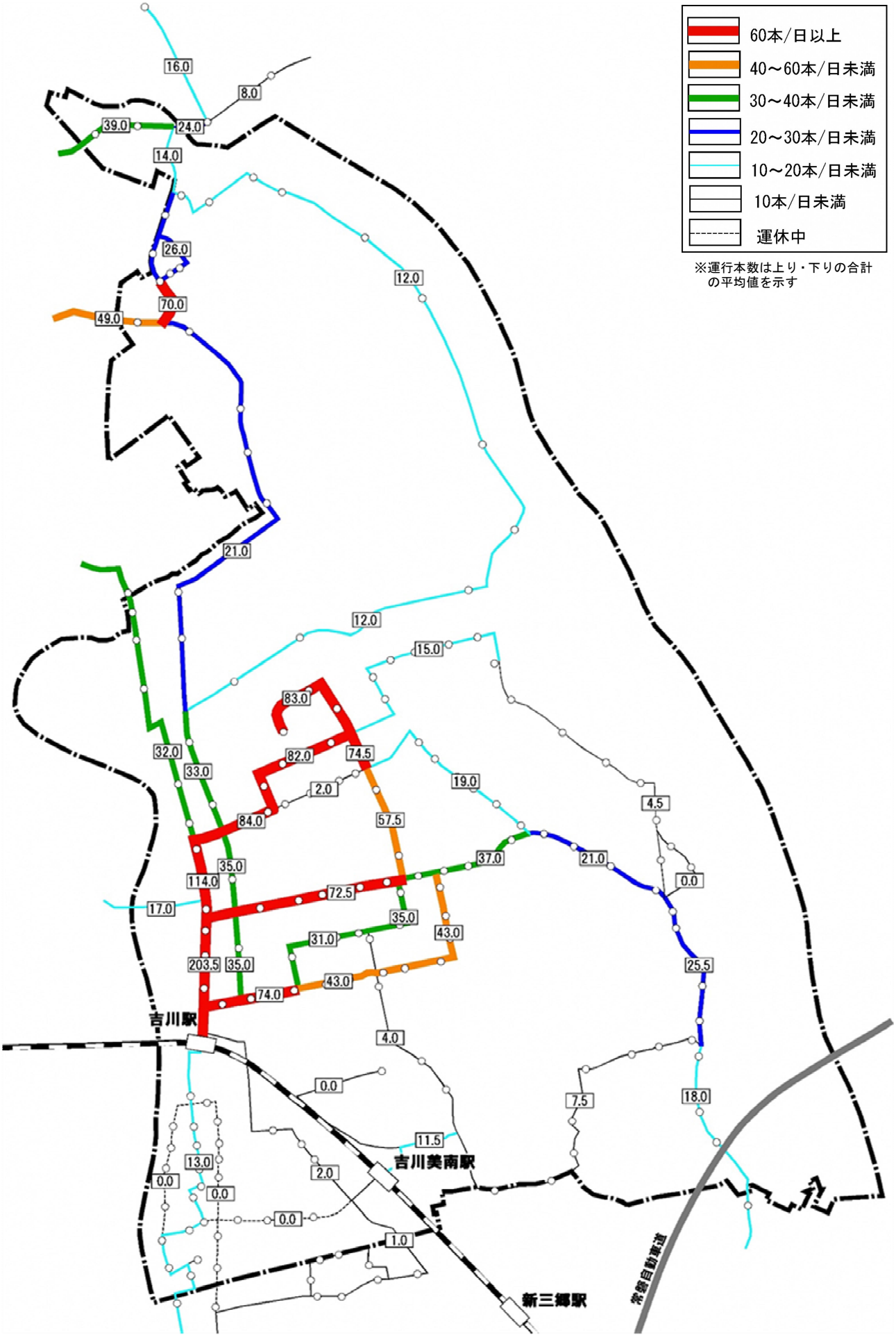
路線バスは、東武バスセントラル㈱、朝日自動車㈱、茨城急行自動車㈱、㈱グローバル交通、メートー観光㈱及び㈱ジャパンタローズの６社により、主に吉川駅を起終点に運行している。

路線バスの運行本数は、吉川駅～きよみ野間や東埼玉テクノポリス周辺など、吉川駅以北エリアで多く、吉川駅より南側を運行する路線の一部では、利用者の減少と運転士の不足により、運休あるいは土曜ダイヤで運行している路線もある。

■バス会社別路線バスネットワーク図



■路線バス運行本数図（平日）



（4）タクシー

吉川市内に営業所のあるのタクシー会社は、鳩交通㈲１社となっている。吉川駅において、鳩交通㈲と飛鳥交通㈱に加え、個人タクシー事業者（３者）が運行している。タクシーの利用者数も同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和２年度に大幅に減少したものの、その後増加傾向となっている。なお、一部地域においては、市外事業者により、吉川市内への迎車対応を行っている。（※タクシー事業者ヒアリング結果より）

■市内の運行可能なタクシー台数

時間帯	市内運行台数		※迎車可能な市外事業者運行台数
	鳩交通	飛鳥交通	
６時から９時頃	8	5	5
１０時から１２時頃	13	5	6
１３時から１５時頃	10	5	7
１６時から１８時頃	13	5	6
１９時から２１時頃	13	5	1
２２時から２４時頃	11	2	1
早朝深夜（上記以外）	3	0	0

※迎車可能な地域に制限あり

※上記台数に加え、個人タクシー事業者３者が運行している。

（5）福祉有償運送

「ＮＰＯ法人たすけあい・よしかわ」が、公共交通機関の利用が困難な方を対象に、移送サービスを行っている。

対象者	・介護保険（要介護認定者、要支援認定者） ・身体障害者手帳を持っている方（単独での公共交通機関の利用困難）
料金表	（運送料金） ・初乗り（２㎞まで）300 円 ・５㎞まで　750 円 ・３㎞まで　450 円 ・10 ㎞まで　1,500 円 （迎車） ＮＰＯ法人たすけあい・よしかわ事務所から発生 ・２㎞まで　200 円　・２㎞超２㎞毎　100 円 （待機料金）30 分につき 300 円 ※令和７年４月に料金改定予定

■福祉有償運送の利用実績の推移

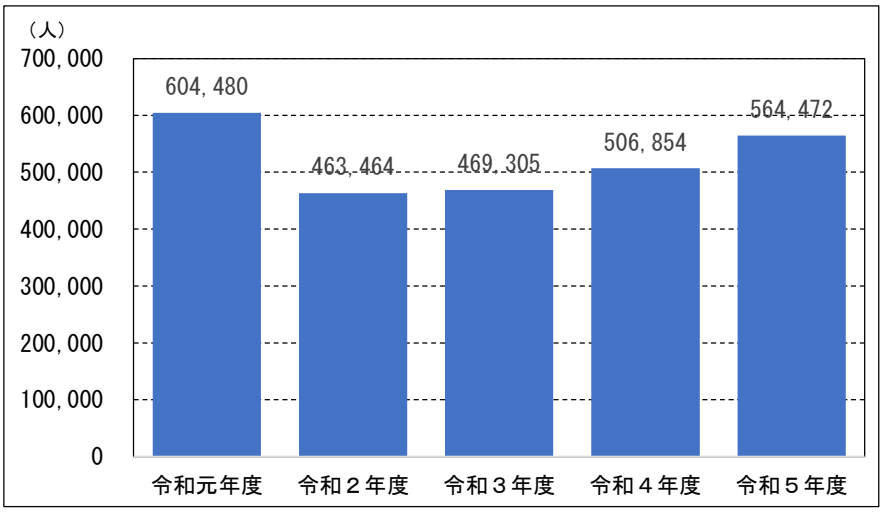
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	54人	71人	104人	130人	154人
運送回数	357回	386回	1,089回	862回	567回
走行距離	3,338km	3,457km	7,215km	4,802km	5,421km
運送収入	415千円	587千円	1,446千円	859千円	931千円
自動車数	14台	12台	14台	13台	14台
運転者数	14人	12人	13人	15人	15人

（６）市の公共交通施策について

①路線バス運行費補助事業

路線バス運行費補助金は、市内の市街化調整区域内を運行するバス事業者の運行経費の一部を補助する制度で、吉川駅及び吉川美南駅に乗り入れている路線を対象に行っており、補助対象路線の利用者数は令和２年度以降増加傾向となっているが、補助金の推移は令和２年度から令和５年度にかけて約 15,000 千円前後と横ばい状態となっている。

■補助対象路線全体の利用者数の推移



■路線バス運行費補助金（決算額）の推移　　**（単位：千円）**

事業者名	対象路線	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東武バスセントラル㈱	吉川駅～三郷駅、平成園・宮前循環	0	445	693	429	0
茨城急行自動車㈱	吉川駅～エローラ、北越谷駅	0	0	251	0	0
㈱グローバル交通	吉川駅～メディカルマイ	346	675	2,322	2,595	2,311
	吉川美南駅～メディカルマイ、吉川駅	7,207	8,514	7,346	7,283	7,057
㈱ジャパンタローズ	吉川駅北口～テクノポリス北	0	0	0	0	0
	吉川駅北口～旭公園球場南	3,967	5,461	5,912	5,446	4,688
合計		11,520	15,095	16,524	15,753	14,056

②サイクルアンドバスライド事業

市民のバス利用環境の向上を図るため、サイクルアンドバスライドとして９箇所の駐輪場を設置している。

※設置箇所…旭地区センター、東部サービスセンター、下広島自治会館、関新田集会所、香取会館、土場集会所、中井三丁目、二ツ沼集会所、兵庫コミュニティセンター



▲下広島自治会館



▲中井三丁目



▲二ツ沼集会所

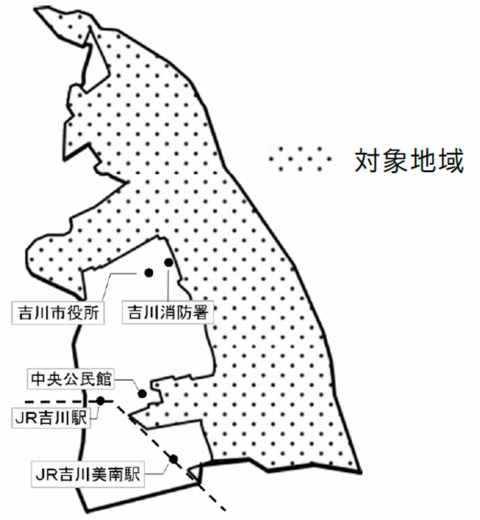
③タクシー利用料金助成事業

路線バスの利便性が低い旭・三輪野江地区を中心とした地域に対し、バス路線網を補完する形で、日常の移動手段を持っておらず、対象地域に居住する 75 歳以上の方を対象に、タクシー料金の一部を助成する「タクシー利用料金助成事業」を実施している。

■タクシー利用料金助成事業の概要

対象者	両方に該当する方が対象 ・助成を受けようとする日の属する年度の前年 12 月 31 日より前に満 74 歳を迎えているもの ・対象地域に居住（下図参照） 《次のいずれかに該当する方は対象外》 ・ご自身で車や原動機付自転車の運転ができる方 ・外出の際、常に家族等による送迎支援を受けられる方 ・病院、養護老人ﾎｰﾑ、特別養護老人ﾎｰﾑ、障がい者支援施設に入院又は入所中の方 ・障がい福祉課が交付する自動車燃料券の交付を受けている方
助成金額	・１か月当たり 500 円券を４枚（2,000 円分）を交付 ・最大で各年４月から翌年３月分（１年分）として、48 枚（24,000 円分）の助成券を交付
利用方法	・対象者本人のみ利用可能（家族等が同乗することは可能） ・乗降のいずれかが吉川市内の場合のみ利用可能 ・１回の乗車で４枚（2,000 円分）まで利用可能 ・500 円ごとに利用可能。端数は現金で支払うこと。 ・チケットにお釣りはでない。

（タクシー助成券の交付対象地域）



対象地域		
大字上内川	大字関新田	大字中島
大字下内川	関新田一丁目	中島一丁目
大字八子新田	関新田二丁目	中島二丁目
大字鍋小路	大字上笹塚	中島三丁目
大字川藤	上笹塚一丁目	大字二ツ沼
大字南広島	上笹塚二丁目	二ツ沼一丁目
大字拾壱軒	上笹塚三丁目	二ツ沼二丁目
大字三輪野江	大字会野谷	大字平方新田
三輪野江一丁目	会野谷一丁目	大字深井新田
三輪野江二丁目	会野谷二丁目	大字須賀
大字土場	中井一丁目	大字川野（中川より西側の地域に限る。）
大字飯島	中井二丁目	大字高富
大字半割	中井三丁目	大字高久（市街化区域除く。）
大字加藤	大字鹿見塚	大字中曽根（市街化区域除く。）
大字吉屋	大字皿沼	大字道庭（市街化区域除く。）
吉屋一丁目	皿沼一丁目	大字富新田（市街化区域除く。）
吉屋二丁目	皿沼二丁目	大字木売新田

■タクシー利用料金助成事業の利用実績の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	1,790人	1,835人	1,922人	2,082人	2,204人
交付者数	766人	810人	870人	957人	1,019人
交付率	42.8%	44.1%	45.3%	46.0%	46.2%
交付枚数	35,290枚	37,396枚	40,488枚	44,272枚	47,928枚
利用枚数	23,440枚	21,559枚	24,374枚	27,098枚	29,401枚
利用率	66.4%	57.7%	60.2%	61.2%	61.3%
補助金額	11,720,000円	10,779,500円	12,187,000円	13,549,000円	14,700,500円

（7）その他の市の移動支援施策

①タクシー利用券

障がいがある方を対象に、タクシー利用券を交付し、タクシーを利用する場合に料金の一部（初乗り相当額）を助成している。

対象者	次のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳１、２級の方 ・身体障害者手帳３、４級で下肢又は視覚障がいを有する方 ・療育手帳マルＡ、Ａ、Ｂの方 ・精神保健福祉手帳１、２級の方
助成金額	・１か月当たり 500 円券を 3 枚（1,500 円分）を交付 ・最大で各年４月から翌年３月分（１年分）として、36 枚（18,000 円分）の助成券を交付 ※燃料券も選択可
利用可能金額	・１乗車につき最大 1,000 円分

■タクシー利用券の利用実績の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給人数	717人	713人	710人	716人	712人
利用枚数	10,871枚	13,906枚	14,915枚	15,041枚	14,399枚
利用金額	9,058千円	8,386千円	8,949千円	9,024千円	8,639千円

②外出支援サービス

市内のタクシーや介護タクシーを本人負担１割で利用できる券を発行している。

対象者	要介護３・４・５等と認定された市民税非課税世帯の方
利用できる範囲	自宅から、次の施設及び所用等の往復 ・病院等、介護保険施設、公共施設及び公益施設、冠婚葬祭等行事への参加、選挙などの外出
利用料金	・利用者の負担１割分は、利用の翌月に市から請求。利用限度額を超えた額は自己負担。１月当たり 16,000 円分（１割自己負担）

■外出支援サービスの利用実績の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数(平均)	13人	14人	20人	19人	24人
延利用者数	76人	59人	57人	38人	24人
(月平均)	3.8人	3.8人	3.0人	2.5人	3.7人
延利用回数	290回	225回	195回	98回	89回
事業費	591,830円	554,490円	512,210円	292,530円	331,450円

③その他

市民の移動支援に係る団体に対する、助成や補助等を行っている。

	福祉有償運送	「住民主体型サービス補助金」（介護保険サービス）
担当課	地域福祉課	長寿支援課
事業内容	公共交通機関の利用が困難な方に対する輸送サービス	要支援１、２の方が過半数以上含まれている団体に属する方に対する住民主体型サービス（日常生活（買物、通院等）の移動支援等）
市の補助等	運転手育成に必要な講習会受講に対する助成	・移動支援車両（公用車）の貸出 ・住民主体型サービスを提供する団体の立ち上げに要する経費（準備金）等の一部補助
事業者等	ＮＰＯ法人、社会福祉法人などの登録事業者	自治会やボランティアなどの住民生活型サービスを提供する団体

（８）民間企業送迎バス及び移動販売等

①民間企業送迎バス

送迎バスは、中村病院やスイミングクラブ・ルネサンス吉川等で運行しているほか、吉川駅より、わらべや日洋食品、越谷ゴルフクラブ、オーム電機、新和環境のバスが運行している。

また、複数の介護サービス事業者による送迎サービスも行われている。

②移動販売

移動販売は、移動スーパー「カスミ」やウエルシア薬局株式会社（吉川市社会福祉協議会との連携）で行われているほか、ネットスーパーなどの宅配サービスを行うスーパーも増えている。

《移動スーパー「カスミ」のサービス概要》

開始日	令和６年２月 12 日
拠点店舗	フードスクエアカスミ越谷レイクタウン店
販売場所	43 ヶ所のうち、１日７～10 ヶ所を巡回して販売
営業曜日	月・火・水・木・金曜日（週５日）
販売商品	野菜・魚・肉などの生鮮食品、豆腐・牛乳・パンなどの日配品、調味料・菓子などの加工食品、おにぎり・弁当、日用品など（合計約 650 品目）

《移動スーパー「ウエルシア薬局株式会社」のサービス概要》

開始日	令和６年１月 10 日
拠点店舗	ウエルシア吉川栄店
販売場所	49 ヶ所のうち、１日 10 ヶ所を巡回して販売
営業曜日	月・火・水・木・金曜日（週５日）
販売商品	総菜、弁当、肉、魚、野菜、パン、ラーメン、アイスクリーム、菓子などの食料品、洗濯洗剤、トイレットペーパーなどの日用品計約 500 品目

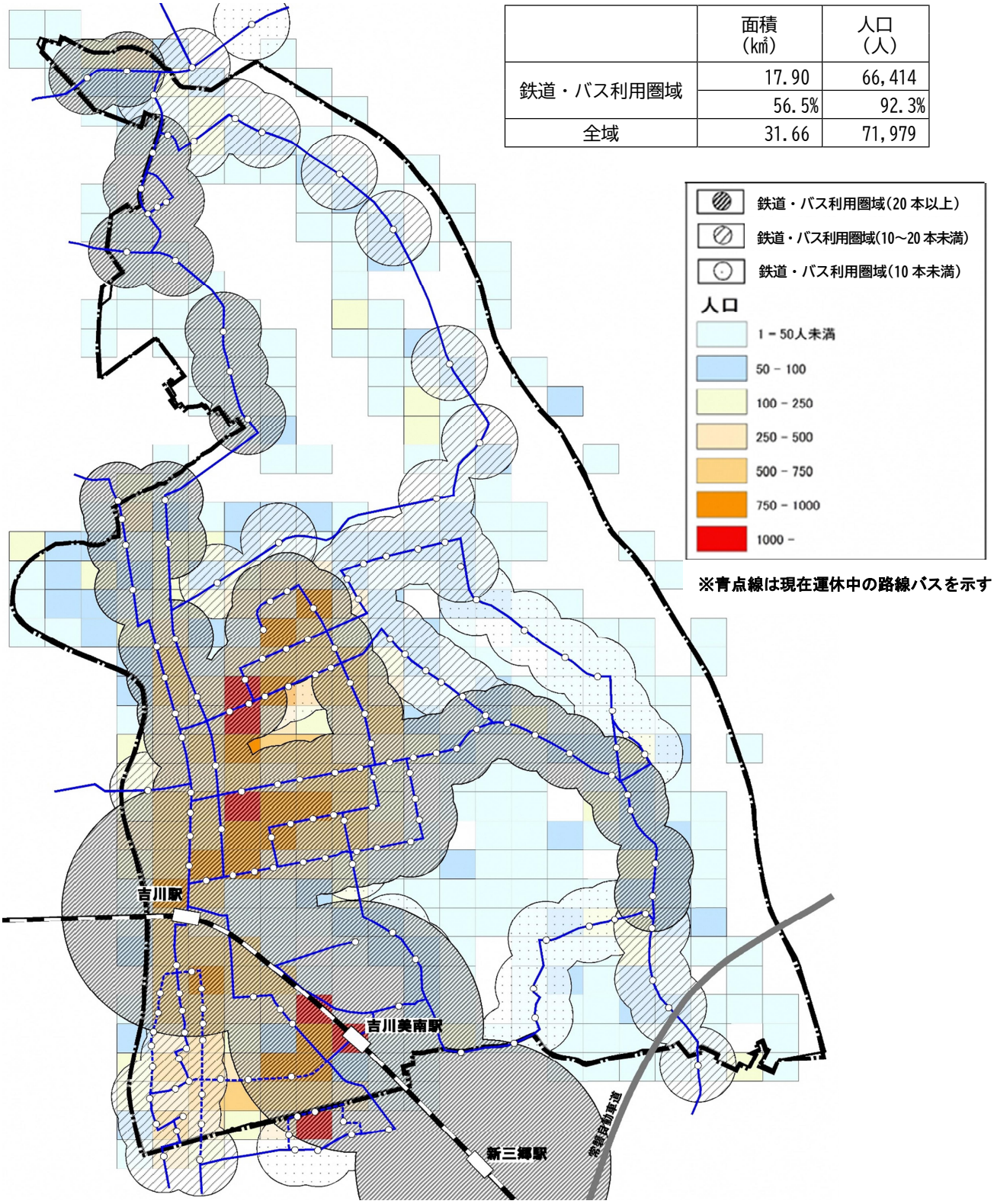
（９）鉄道・バス利用圏域

吉川市域内は、鉄道駅から半径１ｋｍ、バス停から半径 300m以内の区域が、面積ベースで 56.5%、人口ベースで 92.3%となっており、市民の居住地域の大半がカバーされている。

市街化区域内においては、バス停まで 300m圏内で１日の運行本数が 20 本以上の地域がほとんどであるが、一部で 20 本未満の地域もある。また、市街化調整区域内の一部においては、バス停まで 300m以遠の地域があるほか、１日の路線バス本数が 10 本未満の地域も存在している。

■運行本数区分別　鉄道・バス利用圏域図　※人口は令和２年国勢調査で 250mメッシュ

	面積（㎢）	人口（人）
鉄道・バス利用圏域	17.90	66,414
	56.5%	92.3%
全域	31.66	71,979



3　上位・関連計画等におけるまちづくりの方向性の整理

（1）上位計画

1）第６次吉川市総合振興計画　前期基本計画（令和４年３月）

【計画期間】令和４年度から令和 13 年度まで（10 年間）
【将来都市像】幸せつながる　みんなのまち　よしかわ
【まちづくりの基本理念】
○幸福実感を高める　　○共に生き、共に創る　　○誇れるまちを未来へ
【まちづくりの目標】
第１章　人を育むまちづくり（こども・学び部門）
第２章　支え合う健やかなまちづくり（健康・福祉部門）
第３章　安心と賑わいのまちづくり（生活・産業部門）
第４章　快適で持続可能なまちづくり（都市・環境部門）
第５章　パートナーシップによるまちづくり（パートナーシップ部門）
【将来人口】77,000 人（令和 13 年）

前期基本計画
《第８節　持続可能な公共交通の充実》
【施策の目的】
○誰もが公共交通を利用し、行きたいときに行きたい場所へ快適に移動できる環境づくりをめざします。
○持続可能な公共交通をめざします。
【施策の展開】
（１）市内公共交通の充実
①市民や交通事業者と情報共有を図りながら、市内公共交通の最適化を図ります。
②市内のバス路線の確保を図るため、路線バス事業者と協議しながら必要な支援を行います。
③路線バスの補完を目的として、交通利便性の比較的低い地域に住む高齢者に対して、タクシー利用料金を助成します。
（２）都市間交通の充実
①武蔵野線の運行本数の増発や最終電車を含めた運行時間の延長など、輸送力強化や利便性の向上を事業者に要望します。
②路線バスによる近隣都市間との輸送手段の確保を図ります。
③高速バスによる広域移動の利便性の向上を図ります。
④高速鉄道東京８号線の延伸区間のうち、八潮－野田市間の整備の実現に向け、関係自治体と社会情勢を踏まえた調査を行いながら要望活動を行います。
（３）交通利便性の向上
①鉄道車両、バス車両、駅舎やバス停留所等の利用環境の向上を促進します。
②鉄道との乗り換えやバス路線相互の乗り継ぎを踏まえた運行ダイヤの編成など利便性の向上について、路線バス事業者と協議します。
③わかりやすい情報提供と、渋滞緩和や環境負荷の軽減等の公共交通利用に係る啓発に努め、公共交通の利用促進を図ります。
④近隣市町と共に、新たなモビリティサービスに係る協議・研究を進めます。
【施策成果指標】

指標名	単位	現状値（年度）	目標値（年度）
公共交通の取組に対する市民満足度（市民意識調査）	%	45.8（令和３年度）	50.0（令和８年度）

2）吉川市都市計画マスタープラン（令和４年３月改定）

【目標年次】　令和 24 年

【都市づくりの基本理念】

人と自然をはぐくみ　ゆとりとやすらぎのある　健幸で持続可能な都市づくり

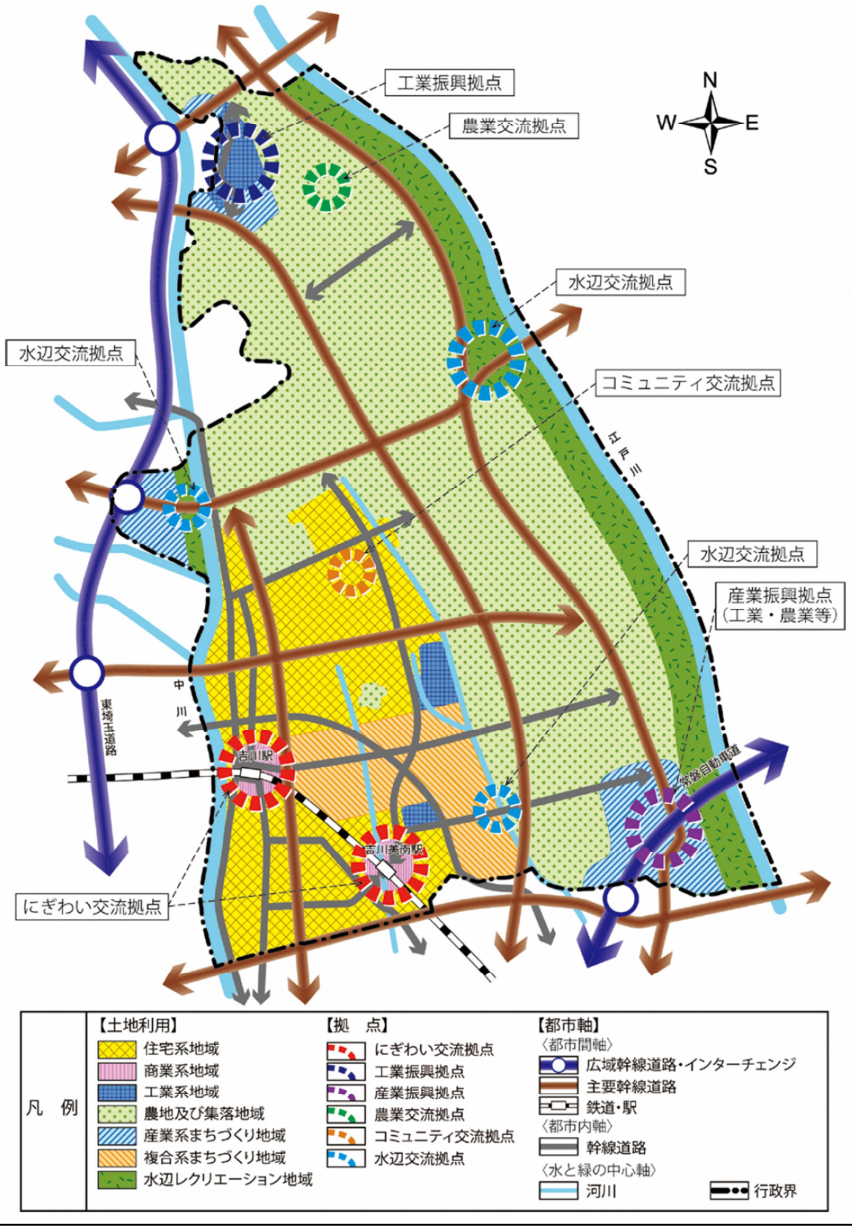
【都市づくりの基本目標】

《土地利用》まちの個性を生かした活気と魅力あふれる土地利用
《都市施設》誰もが快適に利用できる都市施設
《都市環境》人と地球にやさしい都市環境
《都市防災》災害に強い安全・安心の都市防災
《都市景観》美しいまちなみを創出する都市景観

【将来人口】　概ね 75,000 人（令和 24 年）

【将来都市構想】

面「土地利用」の構想	住宅系地域、商業系地域、工業系地域、農地及び集落地域、産業系まちづくり地域、複合系まちづくり地域、水辺レクリエーション地域
点「拠点」の構想	にぎわい交流拠点、工業振興拠点、産業振興拠点、農業交流拠点、コミュニティ交流拠点、水辺交流拠点
線「都市軸」の構想	都市間軸、都市内軸、水と緑の中心軸



《全体構想》

第２節　都市施設

【基本目標】誰もが快適に利用できる都市施設

（３）公共交通

公共交通については、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりと脱炭素社会の推進に向けた公共交通の利用促進に向けて、都市間軸としてのＪＲ武蔵野線の二つの鉄道駅を中心に市域全体をネットワークするバス路線網の充実や新たな公共交通の導入等を図り、子どもや高齢者・障がい者等、誰もが安全で自由に移動できる持続可能な公共交通の構築をめざします。

《交通結節点（鉄道駅）》

ＪＲ武蔵野線の吉川駅と吉川美南駅は、鉄道やバス、タクシー、自転車等による都市間移動と都市内移動を支える多様な移動手段の交通結節点として、駅前交通広場やアクセス道路の維持･改修、自転車駐輪場の確保、公衆トイレの維持等、利用者の利便性を高める機能の維持･充実を図ります。

《鉄道》

鉄道は、多くの市民が利用する広域的な移動手段として、関係自治体と連携・協力し、鉄道事業者に要望活動を行うなど輸送力の強化や駅舎等の利用環境の向上を図ります。

《バス》

バスは、市内又は隣接市町への移動手段として、バス事業者との連携・協力のもと、バスの利用促進を図るとともに、バスの路線網や運行の維持・充実と、車両や停留所の利用環境の向上を図ります。

《新たな公共交通》

高速鉄道東京８号線の延伸については、関係自治体と連携・協力し、関係機関に要望活動を行います。

ＡＩ・ＩｏＴ等の新技術を活用した次世代モビリティ等の普及促進に併せて、周辺自治体や関係事業者等と連携・協力し、本市の実情にあった新たな公共交通の導入を研究・検討します。

（２）関連計画

１）第９期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和６年３月）

【計画期間】令和６年度から令和８年度まで（３年間）
【基本理念】高齢者の幸福実感の実現
【地域の理想像】すべてのひとが　生涯にわたり居場所と役割を持ち　活躍する地域
【基本目標】
①生涯、元気で活躍する環境をつくる
②高齢者を支える地域のつながりと生活支援体制をつくる
③高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくる
④利用者に応じた介護サービス提供体制をつくる

【外出しやすい環境づくり】外出・移動の支援
タクシー会社との連携による要介護者を対象とした外出支援サービスを行うとともに、市が所有する移動支援車両の貸出しを行い、住民ボランティアが主体的に行う移動支援（訪問型サービスＤ）の支援を行います。

【買い物の機会の確保】買い物の利便性の向上
近年、民間における移動販売サービスが拡大しており、日常生活を支える社会資源として役割を担っています。市では民間企業と連携し高齢者の買い物の機会の確保に努め、スーパー空白地における買い物の利便性の向上を図っていきます。

２）第５次吉川市障がい者計画（令和６年３月）

【計画期間】令和６年度から令和 11 年度まで（６年間）
【基本理念】共生と社会参加の実現、地域生活の促進
【基本目標】
①共生する地域づくり（権利擁護）
②地域での生活を支援する体制づくり（生活支援）
③個々の状況に応じた働き方ができる環境づくり（雇用・就労）
④健康で安心できる環境づくり（保健・医療）
⑤子どもの健やかな成長を支援する体制づくり（療育・保育・教育）
⑥すべての人が安心して暮らせるまちづくり（生活環境）

【地域活動や社会活動のためのサービスの充実】
○移動支援事業の充実
外出が困難な障がいのある方に、社会参加などのための移動支援の充実を図ります。
○割引支援制度の周知
障がいのある方の外出や積極的な社会参加を促進するため、交通機関の旅客運賃割引制度や有料道路の通行料金割引などの制度について、広報やホームページなどを活用し広く周知を図ります。
○移動に要する経済的負担の軽減
タクシー利用料金や自動車燃料費の費用を一部助成し、移動手段の経済的負担の軽減を図り、社会参加や外出機会を支援します。

【バリアフリーのまちづくり】
○ノンステップバスの導入促進
障がいのある方や高齢者が安全で安心してバスを利用できるよう、ノンステップバスの導入を支援します。また、バス停留所周辺のバリアフリー化を推進します。

３）環境行動計画（令和４年３月）

【環境ビジョン】四季が彩る　持続可能なまち　よしかわ

【行動指針】

①地球環境・エネルギー問題への対策を進める（地球環境）

②資源循環型社会を構築する（資源循環）

③自然環境を保全し、継承する（自然環境）

④快適な生活環境を保全する（生活環境）

⑤環境配慮意識を醸成する（環境教育）

【新たにチャレンジする取組み】

新たなモビリティサービスの調査研究

温室効果ガス排出削減に効果のあるマイカーから公共交通への転換につながる新たなモビリティサービスの調査研究をします。

市民に期待する取組み

公共交通機関や自転車を積極的に活用します。